

舟形町の給与・定員管理等について(平成24年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 6,114	千円 4,457,482	千円 118,042	千円 712,658	% 16.0%	% 18.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

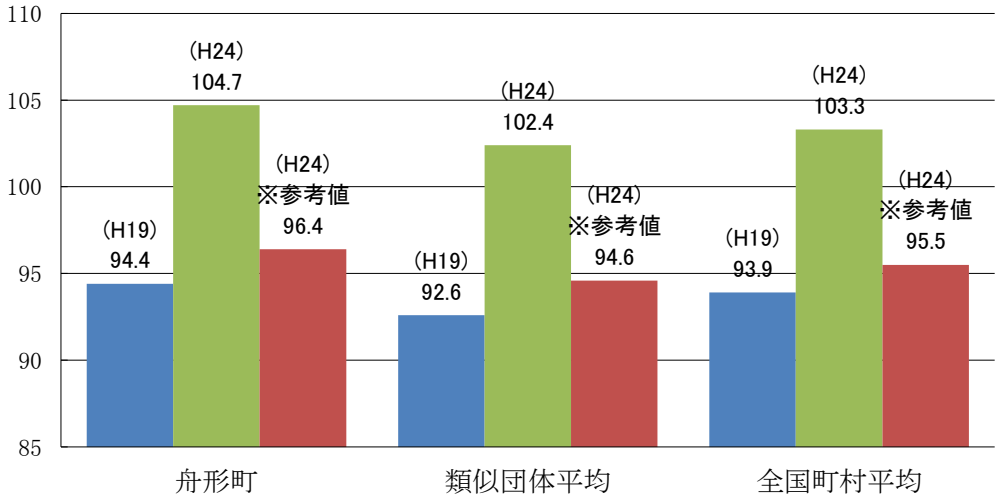
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 73	千円 316,784	千円 40,516	千円 117,509	千円 474,809	千円 6,504	千円 5,649

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特別職給料の削減(町長30% 副町長15% 教育長10%)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況【平成24年4月1日現在】

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
舟形町	48.3 歳	361,800 円	388,946 円	387,225 円
山形県	44.2 歳	348,900 円	431,200 円	375,900 円
国	42.8 歳	304,944 円 (304,944 円)	—	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	43.1 歳	317,105 円	359,062 円	341,778 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
舟形町	55.8 歳	3 人	345,400 円	354,500 円	343,268 円	—	—	—	—
うち学校給食員	*	1 人	*	*	*	調理師	42.0 歳	215,800 円	*
うち用務員	*	1 人	*	*	*	用務員	53.5 歳	206,600 円	*
うちその他	*	1 人	*	*	*	—	—	—	—
山形県	44.8 歳	544 人	326,600 円	369,500 円	347,500 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	—	270,465 円 (285,030 円)	—	307,506 円 (323,181 円)	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	273,747 円	293,407 円	285,104 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
舟形町	—	—	—
うち学校給食員	*	2,935,300 円	*
うち用務員	*	2,861,400 円	*
うちその他	*	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、各項目の欄をアスタリスク(*)としている。(数値のない欄については、ハイフン(-)としている。)

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分	舟形町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円
	中 学 卒	125,400 円	125,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	—	271,500 円
	高 校 卒	205,400 円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—
	中 学 卒	—	—

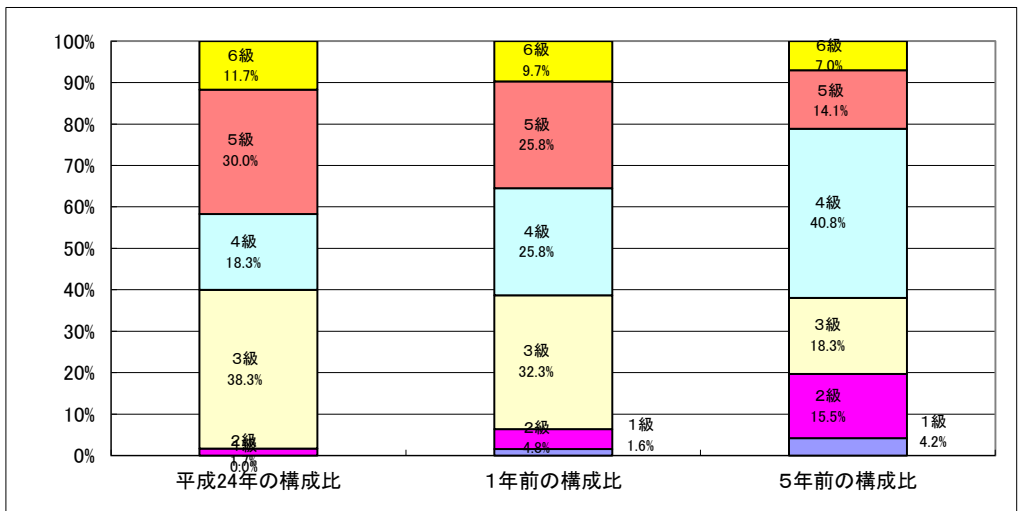
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	人 0	% 0.0
2 級	主任	人 1	% 1.7
3 級	主査	人 23	% 38.3
4 級	副主幹	人 11	% 18.3
5 級	班長・主幹	人 18	% 30.0
6 級	課長	人 7	% 11.7

(注) 1 舟形町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・毎年1月1日現在において、任命権者が各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

舟 形 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,534 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・基準日前6ヶ月間において懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて額を決定している。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

舟形町				国			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額 26,577 千円							

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、各項目の欄をアスタリスク(*)としている。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			— 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		— %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の看護もしくは疑いのある物件の処理作業	日額300円
精神障害者護送作業手当	〃	精神鑑定医の診察立会精神障害者の護送	日額300円
死体、火葬作業手当	〃	死体火葬作業	1回500円
塩素等取扱手当	〃	水道、プールの塩素交換補給装置の調整作業	日額300円
特殊現場等作業手当	〃	有毒ガスが発生する場所での点検、薬品交換等作業	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,319 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	124 千円
支給実績(22年度決算)	11,115 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	130 千円

(注) 平成22年度においては山形県知事選挙における選挙事務従事者の時間外手当を含む。

(注) 平成23年度においては舟形町議会議員通常選挙、舟形町長選挙等における選挙事務従事者の時間外手当を含む。

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員補充が困難と認められる職(医師等)又は採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職に新たに採用された職員に対し、支給される手当(月額・最高268,500円)	同じ		—	—
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給される手当(月額35,000円)	異なる	【国の制度】給料表別、職務の級別、区分別に定められた額を支給	2,940千円	420千円

扶養手当	扶養親族を有する職員の生計費の補てんを目的とする手当・配偶者13,000円・扶養親族たる子・父母等6,500円(配偶者がいない場合1人目11,000円)・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算(月額)	同じ		12,646千円	226千円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		0千円	0千円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、又は自動車等を使用する職員に通勤費の一部を補てんするために支給される手当・交通機関利用者:運賃等相当額(1ヶ月あたり最高55,000円)・交通用具使用者:通勤距離区分に応じた定額(月額・最高53,000円)	異なる	交通用具利用13区分 2,000円～ 24,500円	4,183千円	68千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し、配偶者と別居し単身で生活することを常況とする職員に対して支給される手当・基礎額(23,000円)＋距離区分に応じた加算額(最高45,000円)(月額)	同じ		—	—
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に対して支給される手当・支給区分に応じた定額(1回当たり最高・医師等20,000円)	同じ		—	—
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により勤務を要しない日又は休日に勤務した場合に支給される手当・管理職手当の支給割合に応じた定額(1回当たり最高・課長級6,000円)	同じ		—	—
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員の生計費が、寒冷積雪のため暖房用燃料費等の面で著しく増嵩するために設けられた手当・支給対象地域に在勤する職員の世帯区分に応じた定額(月額・最高17,800円)	同じ		5,989千円	71千円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	574,000 円	(820,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	527,000 円		826,500 円／	364,500 円	
		620,000 円		622,000 円／	265,500 円	
報 酬	議 長	310,000 円	(250,000 円)	320,000 円／ 200,000 円		
	副 議 長	250,000 円		284,000 円／	164,000 円	
	議 員	230,000 円		270,000 円／	131,000 円	
期 末 手 当	町 長	2.90 月分 (加算措置)40%				
	副 町 長					
	議 長	2.90 月分 (加算措置)40%				
	副 議 長					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	820,000×在職月数×0.567	2,232万円	任期毎		
		620,000×在職月数×0.331	985万円	任期毎		
	備 考					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

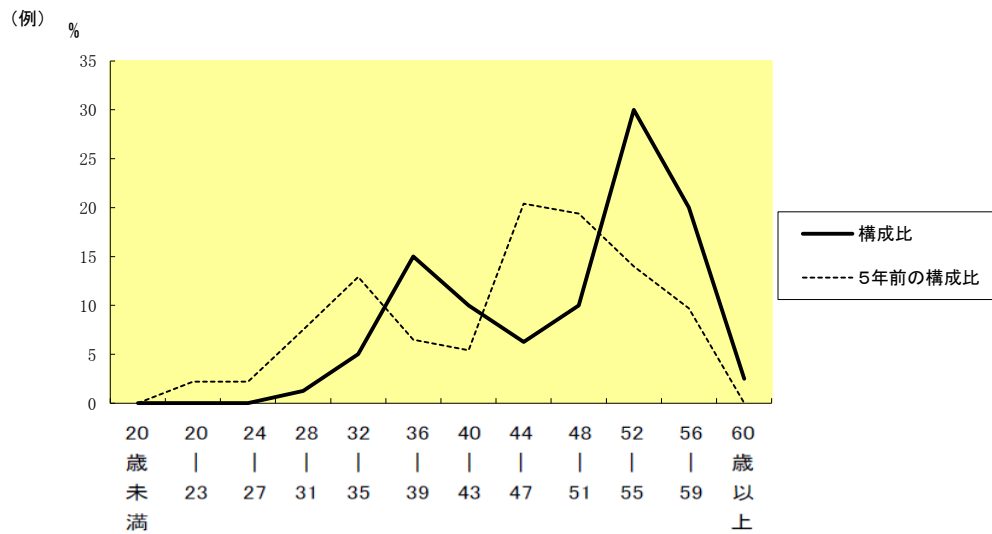
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	業務の一部を臨時職員で対応することによる職員の減 出張所事業等を本庁で対応する事による職員の減 欠員不補充による職員の減
	総務	26	24	△ 2	
	税務	4	4	0	
	民生	10	10	0	
	衛生	5	4	△ 1	
	農林水産	6	6	0	
	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	計	63	60	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.94 人)
	教育部門	10	10	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	消防部門				<参考> 人口1万人当たり職員数 114.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.78 人)
	小 計	73	70	△ 3	
	水道	1	1	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	7	7	0	
合 計		83	80	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.8 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 0	人 0	人 1	人 4	人 12	人 8	人 5	人 8	人 24	人 16	人 2	人 80

(3)職員数の推移

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	71	68	66	66	63	60	▲ 11 (-15%)
教育	10	12	10	10	10	10	0 (0%)
警察							
消防							
普通会計計	81	80	76	76	73	70	▲ 11 (-14%)
公営企業等会計計	9	10	11	10	10	10	1 (11%)
総合計	90	90	87	86	83	80	▲ 10 (-11%)